

平成21（2009）年度 社会福祉法人あかつき福祉会
事 業 報 告 書

社会福祉法人あかつき福祉会

《 総 括 事 項 》

平成21年度は、新年度早々から箕面市近辺において新型インフルエンザが大流行し、予防策から当福社会の経営する事業所においても休園・休所の措置を取らざるを得ない状況となった。その結果、大幅な減収となったが、職員にマスク着用を徹底させたり館内に消毒液を設置したりするなど、感染拡大防止に努めたことにより、当福社会内での流行は最小限に食い止めることができた。

また、今年度は慢性的な人材不足により派遣労働者に頼らざるを得ない状態が続き、支出が大幅に増加した。さらには、登録ヘルパーが激減したことにより、箕面市在宅障害者自活訓練事業・箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業は、対前年度実績を大きく下回ることとなり、委託料を箕面市に一部返金する結果となった。

人材不足問題については、福祉業界を取り巻く全国的な課題であり、政府による従事者に対する処遇改善交付金の支給などの手だても講じられたが、支給対象者の限定やキャリアパス制度の導入等、継続的な受給には課題も大きかった。このような厳しい状況の中、助成金を利用した派遣労働者の直接雇用や求人広告の工夫等に尽力し、平成22年度の事業移行に伴う増加人員も含めて、何とか確保することができた。しかし、福祉サービスの根幹である「人材」を確保し、継続させるためには、待遇改善と人材育成の充実を図ることが必要であることを痛感した。

事業所別に見ていくと「箕面市立あかつき園」及び「箕面市立ワークセンターささゆり」については、平成17年度から5年間の指定管理期間の最終年であった。「箕面市立あかつき園」については、第2期の指定管理の開始をきっかけに平成22年度から新体系事業に移行するため、今後の施設機能などについて箕面市との検討を重ねた結果、次年度より就労継続支援B型（定員10名）と自立訓練（生活訓練）（定員10名）の多機能事業所に移行することとなった。これに併せて「箕面市立ワークセンターささゆり」についても定員を60名に拡大し、箕面市立あかつき園の現利用者の半数以上を受け入れられるようにした。

また、平成22年度からも引き続き両施設については、当福社会が9年間の指定管理者として箕面市より指定頂き、通過施設としての質の高いサービスとより効率的な経営が求められている。

さらに、地域活動支援センターⅡ型事業を実施してきた「わんすてっぷ」についても、今後の安定的な経営、支援体制の強化及び利用者の受け入れ拡大を図っていくため、平成22年4月より生活介護事業へ移行することを決定し、従事体制の充実や現利用者への説明会の実施などその対応を行った。

次に、箕面市立障害者福祉センターささゆり園における生活介護事業については、長年の課題であった看護師の安定確保について、雇用形態や給与表の見直しを行うことにより、一定の成果を得て常時2名体制を確立することができ、医療的ケアの実施体制が安定した。

また、園管理事業や放課後教室などについても、市民ニーズに基づき改善策を講じていき、箕面市立障害者福祉センターささゆり園事業の発展に努めてきた。

そして、地域生活総合支援センターについては、平成21年4月の障害者自立支援法3年後の見直しによってケアホーム・グループホームの報酬額の改善等が行われ、地域生活総合支援センター事業再編計画検討の発端である収入面での危機的な状況は一定回避されたこともあり、さらなる検討を加える時間的余裕が生まれた。そこで、これまでの候補地に加え、新たに短期入所事業の定員拡大や老

朽化の進んだ箕面市立あかつき園の建て替えなどを視野に入れた瀬川地域での整備についても検討を行った。しかし、具体的な施設配置案に基づく、建設費や後年度負担などの試算を行った結果、両案とも現状の資金ではその整備が困難であることや、夜勤を伴う従事体制及びその勤務形態などの課題が浮き彫りになり、再編計画の見直しを余儀なくされた。

このように平成21年度は、危機管理や人材確保、事業移行の準備に多くの時間と労力を費やした年であったが、経営面で学ぶことも多くあった。また、地域生活総合支援センター事業再編計画においても、視察による情報収集と外部や設計専門家からのアドバイスをふまえ、職員間で多くの議論を重ねたことは貴重な経験となり、次年度へと繋がるものであった。

そして、平成22年度は、多くの施設が事業移行等により再スタートを切ることとなるため、利用者が混乱することなく安定して利用できるように最大限の配慮をすると共に、経営基盤の根幹である人的課題の整理とその解決に向けた手だての構築、そして、障害の重い方々が安心して地域での暮らしが継続できるよう、課題解決に取り組んでいく所存である。

《 事 業 別 報 告 》

1. 理事会・評議員会開催状況

一 理事会開催状況（全3回開催。全案件につき同日可決、承認）

第1回理事会

開催日時：平成21年5月26日（火）午前10時00分～12時20分

案 件：第 1号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福社会補正予算（第1号）について承認を求める件

報告第 1号 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福社会決算監査について

第 2号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福社会決算について認定を求める件

第 3号議案 社会福祉法人あかつき福社会評議員選任について同意を求める件

（以下当日追加）

報告第 2号 社会福祉法人あかつき福社会役員選任について

第 4号議案 社会福祉法人あかつき福社会常務理事選任について同意を求める件

報告第 3号 地域生活総合支援センター事業再編委員会委員の選出について

報告第 4号 地域生活総合支援センター事業再編構想について

第2回理事会

開催日時：平成21年11月25日（水）午後1時30分～4時30分

案 件：第 5号議案 福祉・介護人材処遇改善交付金対象職員への一時金の支給の件

第 6号議案 福祉・介護人材処遇改善交付金対象外職員への一時金の支給の件

第 7号議案 箕面市立あかつき園の事業移行及び箕面市立ワークセンターささゆりの定員拡大の件

第 8号議案 わんすてっぷの事業移行の件

第 9号議案 社会福祉法人あかつき福社会職員就業規則一部改正の件

報告第 5号 社会福祉法人あかつき福社会職員給与規則一部改正について

第10号議案 社会福祉法人あかつき福社会支援職員就業規則一部改正の件

第11号議案 社会福祉法人あかつき福社会臨時職員就業規則一部改正の件

第12号議案 インフルエンザ予防接種に係る職員への助成について

第13号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福社会補正予算（第2号）について承認を求める件

第14号議案 社会福祉法人あかつき福社会定款変更について同意を求める件

報告第 6号 地域生活総合支援センター事業再編計画経過報告について

第3回理事会

開催日時：平成22年3月30日（火）午後1時30分～4時00分

案 件：第15号議案 平成22(2010)年度福祉・介護人材処遇改善交付金対象職員への一時金等の支給の件

第16号議案 平成22(2010)年度福祉・介護人材処遇改善交付金対象外職員への一時金等の支給について

報告第7号 社会福祉法人あかつき福社会職員給与規則一部改正について

第17号議案 社会福祉法人あかつき福社会職員給与規則一部改正の件

第18号議案 社会福祉法人あかつき福社会支援職員就業規則一部改正の件

第19号議案 社会福祉法人あかつき福社会臨時職員就業規則一部改正の件

第20号議案 社会福祉法人あかつき福社会経理規程一部改正の件

第21号議案 社会福祉法人あかつき福社会評議員選任について同意を求める件

第22号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福社会補正予算(第3号)について承認を求める件

第23号議案 社会福祉法人あかつき福社会所属長等任命の件

第24号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福社会事業計画及び予算について同意を求める件

報告第8号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実施結果の件

報告第9号 地域生活総合支援センター事業再編計画経過報告について

(以下当日追加)

報告第10号 社会福祉法人あかつき福社会役員選任について

(以下新理事による審議)

第25号議案 社会福祉法人あかつき福社会理事長選任の件

第26号議案 社会福祉法人あかつき福社会副理事長選任について同意を求める件

第27号議案 社会福祉法人あかつき福社会常務理事選任について同意を求める件

第28号議案 社会福祉法人あかつき福社会理事長の職務代理の件

二 評議員会開催状況（全3回開催。全案件につき同日可決、承認）

第1回評議員会

開催日時：平成21年5月25日（月）午前10時00分～12時15分
案件：報告第1号 社会福祉法人あかつき福社会評議員選任について

第1号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福社会補正予算（第1号）について意見を求める件

報告第2号 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福社会決算監査について

第2号議案 平成20(2008)年度社会福祉法人あかつき福社会決算認定について意見を求める件

第3号議案 社会福祉法人あかつき福社会役員選任の件

（以下当日追加）

報告第3号 地域生活総合支援センター事業再編委員会委員の選出について

報告第4号 地域生活総合支援センター事業再編構想について

第2回評議員会

開催日時：平成21年11月24日（火）午後1時30分～4時00分
案件：第4号議案 福祉・介護人材処遇改善交付金対象職員への一時金の支給について意見を求める件

第5号議案 福祉・介護人材処遇改善交付金対象外職員への一時金の支給について意見を求める件

第6号議案 箕面市立あかつき園の事業移行及び箕面市立ワークセンターささゆりの定員拡大について意見を求める件

第7号議案 わんすてっぷの事業移行について意見を求める件

第8号議案 社会福祉法人あかつき福社会職員就業規則一部改正について意見を求める件

報告第5号 社会福祉法人あかつき福社会職員給与規則一部改正について

第9号議案 社会福祉法人あかつき福社会支援職員就業規則一部改正について意見を求める件

第10号議案 社会福祉法人あかつき福社会臨時職員就業規則一部改正について意見を求める件

第11号議案 インフルエンザ予防接種に係る職員への助成について意見を求める件

第12号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福社会補正予算（第2号）について意見を求める件

第13号議案 社会福祉法人あかつき福社会定款変更について意見を求める件

報告第6号 地域生活総合支援センター事業再編計画経過報告について

第3回評議員会

開催日時：平成22年3月29日（月）午後1時30分～4時00分

案 件：第14号議案 平成22(2010)年度福祉・介護人材処遇改善交付金対象職員への一時金等の支給について意見を求める件

第15号議案 平成22(2010)年度福祉・介護人材処遇改善交付金対象外職員への一時金等の支給について意見を求める件

報告第7号 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について

第16号議案 社会福祉法人あかつき福祉会職員給与規則一部改正について意見を求める件

第17号議案 社会福祉法人あかつき福祉会支援職員就業規則一部改正について意見を求める件

第18号議案 社会福祉法人あかつき福祉会臨時職員就業規則一部改正について意見を求める件

第19号議案 社会福祉法人あかつき福祉会経理規程一部改正について意見を求める件

第20号議案 社会福祉法人あかつき福祉会役員選任の件

第21号議案 平成21(2009)年度社会福祉法人あかつき福祉会補正予算(第3号)について意見を求める件

第22号議案 社会福祉法人あかつき福祉会所属長等任命について意見を求める件

第23号議案 平成22(2010)年度社会福祉法人あかつき福祉会事業計画及び予算について意見を求める件

報告第8号 箕面市指定ごみ袋印刷原反等納入指名競争入札実施結果の件

報告第9号 地域生活総合支援センター事業再編計画経過報告について

2. 箕面市立あかつき園（旧法知的障害者通所授産施設）

I. 概要

平成21年度の利用者は53名（年度途中で1名退所）で昨年度と同様であったが、内新規利用者が6名あり、これら利用者に関する日々の情報を職員間で適時共有し、統一した支援提供に努め安定的な利用に繋げた。また、次年度からの事業移行に伴う諸準備や利用者の新年度からの活動場所の調整等に力を注ぎ、52名の方々の新たな活動の場への移行を無事終えることができた。

II. 特筆すべき事項

ア. あかつき園の事業移行・ワークセンターささゆりの定員拡大に伴う利用者の移行調整

平成22年度からの新たな活動場所への移行については、各利用者のこれまでの活動状況・意向・障害特性等を勘案して、その移行先を提案し家族・利用者の同意をもって移行先を決定した。また、サービス申請事務などについても、箕面市との調整を行い混乱なく適切に対処できるよう情報提供等を適時行った。

イ. 進路支援

年度途中において、利用者1名について、利用者・家族との相談の結果、当該利用者の意向や障害特性及び将来の生活設計などから、より適した日中活動の場として、市内の地域活動支援センターへ移行することとなり、関係機関との連携のもとスムーズな移行に努めた。

III. 主な活動内容

ア. 授産活動

A 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	21年度	20年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋生産・配送	61,713,844円	67,763,218円	91.1%
農園芸（野菜栽培・販売）	1,829,797円	1,677,345円	109.1%
手漉きはがき製造販売	0円	0円	—
ケーキ製造・販売	179,990円	269,635円	66.6%
描画（ポストカード販売含む）	1,700円	130,530円	1.6%
公園清掃	94,300円	94,300円	100.0%
ラスク受託作業	0円	35,649円	—
チラシ配布	1,600円	26,800円	6.0%
アルミ缶リサイクル	21,051円	3,464円	607.7%
パン作り	14,700円	—	—
その他	60,000円	—	—
計	63,916,982円	70,000,941円	91.3%

※小数第2位を四捨五入

B 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

21年度	20年度	対前年度比
14,954円	17,000円	88.0%

※21年度は新型コロナウイルスによる休園により減額支給となった。

※小数第2位を四捨五入

C 箕面市障害者事業団職場実習参加状況

実習参加者数	19人	
実習参加延べ日数	90日	
実習先及び参加人数	リサイクル清掃	1名
	公園花壇	3名
	観葉植物の運搬	2名
	ライフ°ラザ°花壇	3名
	喫茶（ライフ°ラザ°）	10名

イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、図書館活動、社会見学等）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 創作活動（絵画、工作、クッキング等）

IV. 課題解決の状況

ア. 次期指定管理時の施設経営のあり方

ワークセンターとの合同検討チームによる検討実施には至らなかったが新規事業の事業内容及び従事体制等については、適時検討を行い、事業移行を進めると共に、外部委託等を見直すなど支出削減にも努めた。

イ. サービスの質的向上

チーム内でのミーティングにおいては、支援者間で利用者の状況を共有するとともに日々の支援の検証を行った。また、年間を通じ全利用者の個別支援会議を行い、個別支援計画に基づく支援の見直しや課題解決に向け活発に論議しサービスの質的向上に努めた。

ウ. 関係機関との連携強化

相談支援事業者・居宅介護事業者等との連携を図り、利用者の状況に応じたサービス提供に繋げると共に、在宅サービスの利用促進に係る情報提供に努めた。

エ. 施設の老朽化

事業移行にあたって、必要最小限の改修箇所（老朽化したトイレや壁紙などの張り替えなど）を箕面市に提案・協議の上、当該箇所を改修した。

V. 今後について

平成22年度からは、就労継続支援B型（定員10名）・自立訓練（生活訓練／定員10名）の多機能事業所として再スタートを切ることとなるが、今後とも利用者ニーズや障害特性等に応じた、より質の高いサービスを提供していきたい。

* 在籍者状況

平成22年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率		平均利用率 4月～10月の間 は53名、以降は 52名で算定
女性（26人）	27.0才		8.5年		93.3%		
男性（26人）	26.0才		7.1年		96.1%		
全体（52人）	26.4才		7.7年		94.7%		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	2人	0人	1人	0人	0人	0人	
療育手帳	A	B1	B2				
	47人	5人	0人				
障害程度区分	6	5	4	3	2	1	不明
	2人	15人	16人	18人	1人	0人	0人

※小数第2位を四捨五入

3. わんすてっぷ

一 地域活動支援センター（Ⅱ型）

I. 概要

わんすてっぷで実施している地域活動支援センター（Ⅱ型）は制度上の1日あたりの利用者数は15名程度とされているが、当所においては契約者数16名で、日々の利用実績は12名程度の状況が開設以来続いており、今後の経営に支障を来しかねない状況であった。

しかし、国において生活介護事業の開設規模が定員20名であったところ、地域活動支援センターⅡ型からの移行については、定員10名規模からの事業実施を可能とする緩和策が講じられたことにより、具体の検討を行った結果、大幅な収入増が見込まれ、従事体制の充実が図れることで、新たな利用者の受け入れも可能となると思われたため、定員15名規模で生活介護事業へ移行する運びとなり、平成22年4月移行を目指しその諸準備を行い、新たな利用者についても1名受け入れることとなった。

II. 特筆すべき事項

A. 生活介護事業への移行（経営課題の改善）

生活介護事業への事業移行について具体的なシミュレーションを行い、大幅な収入増などのメリットが見込まれたため、現利用者・家族への説明会の実施などで理解を図ると共に、大阪府への申請事務、箕面市との調整を行うなど適切な事業移行に努めた。

III. 主な活動内容

A. 利用実績

	開所日数	延利用人数	1日平均 利用者数	給食 サービス	送迎サービス (片道)
21年度	237日	2,921人	12.3人	2,777人	4,119人
20年度	243日	2,872人	11.8人	2,716人	4,115人
対前年比	97.5%	101.7%	104.2%	102.2%	100.1%

※小数点第2位を四捨五入

I. 文化創作活動

- A 音楽活動：カラオケ、音楽鑑賞（カノンコンサート）など
- B 創作活動：アルバム作成、編み物、さをり織り、描画、塗り絵、刺し子、オーナメント作り、工作、クッキングなど
- C ゲーム活動：オセロ、Wii、イス取りゲームなど

ウ. 健康支援活動

- A よさこいソーラン、エアロバイク、階段昇降、ジョーバ など
- B スポーツ活動（野球、サッカー、リレー、ホッケー）など
- C 機能維持訓練（個別訓練メニューの実施）
- D 嘱託医訪問指導・相談（月1回ワークセンター相談日に適宜実施）
- E 専門講師によるダンス指導（月2回あかつき園実施時に適宜参加）

エ. 所外活動

- A ウォーキング、プール活動等
- B 園芸（とうもろこし、トマト、メロン、すいかの育成）
- C ささゆり園との交流会（餅つき会）
- D 社会見学（万博公園花見（桜、コスモス）、神戸南京町など）

オ. その他

- A 個別のニーズに応じた個別活動
- B クラブ活動（運動系、創作活動系、音楽系）
- C 「働く」活動（広告冊子の配布、アートショップへの出品）

IV. 課題解決の状況

ア. 支出軽減・収入増への取り組み

生活介護事業への移行を図り、現事業と同様のサービスを安定提供できると共に、大幅な収入増が見込まれることとなった。

イ. 障害特性に応じたニーズへの対応

自閉症等の障害特性に応じた情報提供や環境整備なども継続実施すると共に、生産活動の機会を広げるため、ライフラサ内の障害者事業団「アートショップ」への手芸品の出展などを行った。S. S. T（社会生活技能訓練）の試行的実践については、職員の実施スキルが伴わず、継続的な取り組みには至らなかった。

ウ. 社会資源の活用・連携

家族の高齢化に伴い、家庭生活基盤が不安定となるケースが多々あり、短期入所事業所や相談支援機関との連携（個別支援会議の開催等）のもと、その対応にあたった。

V. 今後について

平成22年度は生活介護事業に移行するが、サービス内容に大きな変化はないため、これまで同様に個々の障害特性・ニーズに沿ったサービス提供に努めると共に、家族の高齢化に対応すべく、関係機関と連携し社会資源の有効活用にかかる情報提供や成年後見制度の活用促進等を行っていきたい。

* 在籍者状況

平成22年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（10人）	43.1才		7.7年		91.7%	
男性（6人）	50.5才		4.8年		95.0%	
全体（16人）	45.9才		6.6年		92.9%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0人	1人	2人	0人	2人	0人
療育手帳	A	B1	B2	なし		
	13人	2人	0人	1人		
障害程度区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
	0人	5人	8人	3人	0人	0人

※小数点第2位を四捨五入

二 箕面市在宅障害者自活訓練事業（自活訓練）

及び箕面市重度身体障害者社会生活訓練事業（生活訓練）

I. 概要報告

今年度は、両事業の従事者の核となる登録ヘルパーが激減したことにより、計画的な実施に至らず延べ宿泊数が両事業で117泊となり、前年度307泊に対し約38%の実施にとどまった。平成22年度は箕面市との協議の結果、両事業を抜本的に見直し再構築することとなり、利用者・家族への説明会を開催し理解を図ると共に、再構築の参考とするためアンケート調査などを行った。

<21年度実績>

ア. 自活訓練事業

A 登録者数 男性＝19名 女性＝20名

B 訓練実施者数 男性＝13名 女性＝12名（他利用休止1名）

C 実施日数 75日（男性＝41日 女性＝34日）

- D 延べ宿泊数 93日 (男性=50泊 女性=43泊)
- E トワイライト 11日 (男性=5日 女性=6日)
- イ. 生活訓練事業
 - A 登録者数 男性=7名 女性=2名
 - B 訓練実施者数 男性=6名 女性=1名 (他利用休止1名)
 - C 実施日数 24日 (男性=19日 女性=5日)
 - D 延べ宿泊数 24日 (男性=19泊 女性=5泊)
 - E トワイライト 1日 (男性=1回)
- ウ. 両事業共通
説明会の開催 (4月24日・12月18日)

II. 特筆すべき事項

ア. 登録ヘルパーの激減

平成20年度は実稼働の登録ヘルパーが24名であったが、大半が大学生ということもあり、卒業・留学後の帰国などで、平成21年度当初は8名に減少した。そのため、年度当初の計画的な訓練実施が不可能になり、従事体制が確保できる範囲内での訓練実施となった。また、引き続き登録ヘルパーの確保に向けた広報活動も積極的に行った。

イ. 単身生活への支援

一人暮らしを目指す訓練終了者に対し、一人暮らしにおける、支援者間とのコミュニケーション方法の習得や課題事項の抽出を目的とした集中宿泊訓練の実施及び自立生活に携わる相談支援機関・ヘルパー事業所との連携を図った。

ウ. 土日における訓練実施

宿泊訓練の実施が減少した為、土日において社会生活スキル(買い物・調理など)の向上を目的とした、訓練を別途実施した。

III. 課題解決の状況

ア. 支援スタッフの質的向上及び安定確保

A ヘルパー研修

第1回 10月 研修内容=食事介助について

B 登録ヘルパー確保に係る取り組み

a. 年間24回配布、計2,729枚

(近隣大学、近隣地区、駅前など)

b. 大阪大学新入生パンフレットへの折り込みチラシ(2,000部)

c. 大阪大学生協への広告掲示(3月24日~)

イ. 再編後の地域生活総合支援センターでの継続実施(自活・生活登録者の一本化)

短期入所事業(再編後の地域生活総合支援センターにて)での実施方法を検討する。

V. 今後について

平成22年度は、両事業を1本化し、既存障害福祉サービスでは提供できない、宿泊を伴う自立にむけた訓練とする方針のもと、具体的実施計画を検討していく。

4. 箕面市立ワークセンターささゆり（生活介護事業）

I. 概要

平成21年度の利用者は32名で、昨年度と同様であったが、内5名の新規利用者の障害特性に応じて、支援体制などを適時見直し適切なサービス提供に努めた。また、平成22年度からの定員拡大に伴い、2階部分にその活動場所を確保するため、2階食堂内に作業室等を設けるなど、箕面市との協議の上施設整備を実施した。

また、利用者の内1名が入所施設へ、もう1名は通所サービスの安定利用が困難となり契約を終了されることとなった。他のサービスの利用等の支援策は講じてきたが、利用継続に繋げることができず、重い障害のある方の地域での暮らしを支えることの困難性を実感した。

II. 特筆すべき事項

ア. あかつき園の事業移行・ワークセンターささゆりの定員拡大への対応

平成22年度からのあかつき園の事業移行に伴うワークセンターささゆりの定員拡大にあたり、従事体制や施設配置など適切にサービス提供できるよう検討・準備した。

イ. 進路支援の実施

不安定な精神症状により、利用が困難となった利用者に対し、定期家庭訪問の実施や関係機関（箕面市・社協・大阪府サポートセンター・相談支援事業所・主治医など）との個別支援会議でその支援策を検討してきたが改善には至らず、22年度からは在宅生活となった。しかし、在宅生活における支援策として訪問看護や移動支援などのサービス利用に係る調整を相談支援事業者と共に行った。

III. 主な活動内容

ア. 授産活動

A. 主な授産活動内容及び収入

授産活動内容	21年度	20年度	対前年度比
箕面市指定ゴミ袋の生産	19,074,573円	22,470,173円	84.9%
さをり製品等製造販売 *	216,307円	335,010円	64.6%
アルミ缶リサイクル	50,660円	130,152円	38.9%
その他	0円	10,200円	—
計	19,341,540円	22,945,535円	84.3%

* 近隣店舗での出店を含む

※小数点第2位を四捨五入

B. 利用者1人あたりの月額平均工賃額（ボーナス分を含んで換算）

21年度	20年度	対前年度比
10,797円	12,942円	83.4%

※21年度は新型インフルエンザによる休所により減額支給となった。

※小数点第2位を四捨五入

イ. その他の活動

- A 所外活動（買い物、社会見学など）
- B 音楽活動（音楽療法、音楽レクリエーション、ハンドベル等）
- C 健康維持活動（ウォーキング、ダンス、プール、リラクゼーション等）
- D 機能訓練（月2回の作業療法士による訓練指導）
- E 創作活動（絵画、工作、クッキング等）

IV. 課題解決の状況

ア. 指定管理者を意識した業務遂行体制

あかつき園の合同検討チームによる検討実施には至らなかったが、新規事業の事業内容及び従事体制等については、適時検討を行い、事業移行を進めると共に、委託事業を見直し合理化を図った。

イ. サービスの質的向上

今年度は新採職員（臨職）が多く、介護業務において職員の力量に応じチームリーダーを中心に O. J. T. を継続的に行い、安全・適切な介護技術の習得に努めた。

ウ. 関係機関との連携

相談支援事業所との連携により、困難ケースの検討や自立生活を目指す利用者の個別支援会議などを開催した。

V. 今後について

平成22年度からは、定員拡大し（30名→60名）再スタートを切ることとなるが、今後とも利用者ニーズや障害特性等に応じた、より質の高いサービスを提供していきたい。

* 在籍者状況

平成22年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（17人）	27.8才		6.5年		90.0%	
男性（15人）	30.6才		9.9年		92.0%	
全体（32人）	29.1才		8.1年		91.3%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	21人	8人	1人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	31人	1人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	17人	7人	7人	1人	0人	0人

※小数第2位を四捨五入

5. ウイズ（相談支援事業）

I. 概要報告

本事業については、大阪府からの委託事業「大阪府障がい児等療育支援事業」（在宅重症心身障がい児（者）訪問支援事業及び在宅障がい児訪問支援事業）と箕面市からの委託事業「箕面市相談支援事業」（市町村地域生活支援事業）の3つの相談支援事業を実施した。

大阪府障がい児等療育支援事業については、これまでもその実績がないこともあって、平成22年度からは箕面市に事業移管することとなった。

結果、今年度の相談件数は延べ144件で「福祉サービスの利用」に係る相談が89件でその大半を占めることとなった。

また、箕面市障害者自立支援協議会に参加し地域での障害福祉サービスの課題に取り組んだ。（開催＝年4回、構成＝市内相談支援事業所〈4か所〉及び箕面市障害福祉課）

II. 特筆すべき事項

A. 地域における社会資源の活用

A 長期継続的調整

無断外泊を繰り返す方の相談事例において、平成21年7月より行方不明中の捜索に係る相談支援に始まり、平成22年1月の就労移行支援事業所の利用に至るまでの間、新たな住まいの場（箕面通勤寮）・日中活動の場（箕面市障害者雇用支援センター等）の調整を、利用者・家族・関係機関との間で利用者の状態・ニーズに即して継続的に実施した。

B ショートステイ利用に関する支援

医療的ケアを要する方より、そのケアが可能な短期入所施設の紹介を依頼され、府下における医療的ケアを行っている短期入所事業所すべてに、そのケア内容を照会し、利用の可否を調査し回答を得た。結果、府下において2ヶ所のみ受け入れが可能との回答を得たが、実際の利用については恒常的に空き床がほとんどない状況で、現状においては、医療的ケアを要する方の短期入所の利用が極めて困難であることが判明した。

III. 課題解決の状況

A. 障害者ケアマネジメントの手法の活用

A 相談事業における「アセスメント」について、家族からの情報が主たる情報となり、当該利用者と直接関わる場面が極めて限定的となり、その意向確認や障害特性の適切な把握が困難であった。

B 相談支援の実施において、サービス利用の調整に終始しがちであり、利用後の検証などのモニタリングが不十分であった。

イ. 成年後見制度の啓発・利用促進

関係団体との勉強会及び両親が高齢である方に対して、事例を踏まえた成年後見制度利用の必要性を伝えると共に、その実施機関（権利擁護たかつき等）の情報提供を行った。

IV. 今後について

これまでの、相談ケースから浮かび上がってきた地域での課題（成年後見制度の活用促進、医療的ケアを要する方の障害福祉サービス利用に係る課題、支援機関の連携強化など）について、今後も取り組みを継続していくと共に、相談支援従事者の支援スキルの向上や法人内での相談支援体制などを強化し、多様且つ困難な相談ケースへ適切に対応していきたい。

平成21年度実績

◎箕面市相談支援

ア. 相談経路別一覧

単位：人

	重症心身	身体障害	知的障害	精神障害	合計
訪問	3 (3)	1 (0)	13 (0)	11 (0)	28 (3)
来所	7 (3)	0 (0)	18 (3)	0 (0)	25 (6)
同行	1 (1)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	7 (1)
電話	5 (0)	0 (0)	39 (0)	3 (0)	47 (0)
電子メール	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)
個別支援会議	2 (0)	0 (0)	8 (0)	3 (0)	13 (0)
関係機関	1 (1)	0 (0)	12 (1)	1 (0)	14 (2)
その他	4 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	8 (1)
合計	24 (9)	3 (0)	95 (4)	22 (0)	144 (13)

* 括弧内は児童の相談件数

イ. 相談内容別一覧

単位：人

	重症心身	身体障害	知的障害	精神障害	合計
福祉サービスの利用	16 (6)	2 (0)	67 (4)	4 (0)	89 (10)
障害や病気の理解	0 (0)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	9 (0)
健康・医療	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	4 (0)
不安解消・情緒安定	0 (0)	0 (0)	6 (0)	15 (0)	21 (0)
保育・教育	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
家族関係・人間関係	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
家計・経済	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
生活技術	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
就労	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
社会参加・余暇活動	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
権利擁護	4 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	7 (0)
その他	2 (1)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	7 (1)
合計	24 (9)	3 (0)	95 (4)	22 (0)	144 (13)

* 括弧内は児童の相談件数

◎登録者数

148名 (内、新規登録者17名)

6. 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

I. 概要報告

平成21年度は、第2期指定管理（平成21年度～平成25年度）の1年目であり、ささゆり園管理運営事業、生活介護事業、日中一時支援事業（放課後教室）、施設入浴サービス事業の4事業を実施した。

II. 特筆すべき事項

ア. ささゆり園管理運営事業

A 条例改正への対応

平成21年4月1日から「箕面市立障害者福祉センター条例」が改正され、利用対象者の条件に、①市内に居住する者又は市内に主たる事業所を有する団体で、②障害者等の健康の保持、福祉の増進に寄与すると認められるもの、という2点が加えられたが、この条例改正により利用を制限された団体はなく、障害者市民への理解促進、福祉増進に向け、一定寄与できたものと思われる。

○定期利用団体：36団体、随時利用団体：39団体
（平成22年3月31日現在）

○障害者等の健康の保持、福祉の増進に寄与する活動内容

→ 障害者団体が主催するバザー等への参加・物品提供、パン・クッキー等授産製品の購入、リサイクル製品の寄附、ボランティア参加（楽器演奏、人形劇、踊り）

B 中級手話講習会の開催

今年度より中央生涯学習センターと役割分担を行い、ささゆり園では厚生労働省手話奉仕員養成講座基礎課程に基づき、「中級手話講習会」として全24回開催した。次年度以降も、中央生涯学習センターとの役割分担、連携を継続し、講座名称の統一化（中央生涯学習センター：入門編、ささゆり園：基礎編）を図りたい。

イ. 生活介護事業

A 地域生活継続に向けた各種調整

障害状況の変化、重度化や医療的ケアの必要な方の増加に伴い、当該利用者の思いに基づく地域生活の継続と家族の負担軽減に向け、他サービスの利用や成年後見人制度等に関し、関係機関との調整を行った。

B 従事体制の安定化

職員補充・確保の困難性から、人材派遣に依存しがちであったが、看護師は平成21年9月より雇用条件を整備（給与面での処遇改善）した上で、支援職2名を直接雇用し、介護職の臨時職員も11月1日以降はすべて直接雇用となった。

また、職員の定着率向上に向け、年2回の所属長との面談を実施し、多くの意見、提案を把握することができた。今後とも定期的な個別面談を実施し、職員の定着率向上に努めたい。

C 利用率の低下

新型インフルエンザ感染防止に伴う休園（5日間）、介護者の高齢化や体調不良に伴う長期にわたるショートステイの利用等により、利用率は昨年の91.1%から84.1%と大きく低下し、医療的ケアを必要とする方を含め、重い障害のある利用者を支援する当該事業経営の困難性を痛感した。次年度以降は、状況を把握しつつ利用契約者を増加させる等、経営努力を行いたい。

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

平成20年度より急増している事前登録者へ対応すべく、箕面市と協議した結果、現有体制で可能な限り効率化を図り、平成22年度からは利用契約者を現行の20名から25名へ、1日利用定員を同じく8名から10名へ増加することにより、現在事前登録されている方は、基本的に卒業までの間に当該事業を利用することが可能となった。

エ. 施設入浴サービス事業

登録ヘルパーを基本とした従事体制で対応しているが、実施時間が午後3時～6時という時間帯にあり、学生、近隣住民を含め、登録ヘルパーの安定的確保が困難な状況にある（登録ヘルパーが確保できない場合は、生活介護従事者等が対応している）。実施時間帯及び短時間勤務の関係で、当該事業専任の登録ヘルパーで従事体制を構築することは、今後も困難であると思われるため、地域生活総合支援センターとも情報交換、連絡調整を行い、登録ヘルパーの確保に努めたい。

Ⅲ. 主な活動内容

ア. 管理運営事業

A ボランティア育成事業

○手話講習会（全24回実施）：修了者12名

○音訳講習会（全11回実施）：修了者8名

B 社会参加事業

○華道教室（月2回実施、第2、第4月曜）：受講者6名

○茶道教室（月2回実施、第1、第3月曜）：受講者4名

C 障害者市民交流事業

→ 市民交流餅つき会：新型インフルエンザ等により実施を見送り

D 情報受発信事業（IT室活用、「声と点字の読書情報」発行）

E 障害者団体支援事業（施設の供与、備品の貸し出し）

F 相談事業

G 施設維持・管理事業（日常清掃、定期清掃、各種保守点検、樹木剪定貸し館（平日、休日、日中、夜間））

イ. 生活介護事業

A 健康維持活動（バイタルチェック、医療的ケア、プール、足浴、ダンス活動）

B 機能訓練（月1回の作業療法士による訓練指導及び日常のエクササイズ）

C 創作活動（さをり織り、組みひも、イベント開催時等の飾り付け）

D 所外活動（公共交通機関の利用、買い物、外食、社会見学）

E 音楽活動（カラオケ、音楽鑑賞）

F イベント（季節感を味わう行事：年6回実施）

ウ. 日中一時支援事業（放課後教室）

A 健康活動（散歩、プール）

B 調理実習（焼き菓子作り）

C 創作活動（マールアート、木工）

D 農園活動（野菜、草花栽培）

E 所外活動（公共交通機関の利用、社会見学）

エ. 施設入浴サービス

A バイタルチェック

B 入浴サービス

C 排泄介助

D 水分補給

E 送迎サービス

IV. 課題解決の状況

ささゆり園管理事業に関し、経済不況等の社会情勢から、現在無料となっている会議室等の貸館利用ニーズは、今後一層増加するものと考えられる。一昨年の条例改正の趣旨を踏まえ、常に状況を把握し、障害者福祉センターとしての利用の適正化に努めたい。

また、新型インフルエンザの流行等の事由により実施できなかった地域交流、障害者市民の理解促進に係る事業についても、「内に閉じた」自己完結型の取り組みではなく、「外に開かれた」他団体、関係機関との連携、協力による実施を検討していきたい。

V. 今後について

本園実施事業の中でも、最も特徴的な事業である医療的ケアを含む重い障害のある利用者への生活介護事業に関し、生活の質を高める活動プログラム、医療的ケアの実施状況、看護師の定着に向けた方策等、類似事業を実施している先進他法人への調査研究を行い、相互学習や実践報告をとおして現場へのフィードバックを行い、かけがえのない「命」への質の高いサービス提供をめざしたい。

* ささゆり園利用状況

	21年度	20年度	対前年度比
開館日数	322日	321日	100.3%
利用件数	1,989件	2,000件	99.5%
利用件数/1日	6.2件	6.2件	100.0%
利用者数	25,508人	26,856人	95.0%
利用者数/1件	12.8人	13.4人	95.5%
利用者数/1日	79.2人	83.7人	94.6%

※小数第2位を四捨五入

* 事業別利用状況

事業名 (内 訳)	21年度		20年度		対前年度比
	件数	人数	件数	人数	
障害者社会参加促進事業	40	186	40	180	103.3%
①茶道教室	21	81	20	71	114.1%
②華道教室	19	105	20	109	96.3%
ボランティア育成事業	34	327	11	71	460.6%
①初級手話講習会	—	—	—	—	—
②中級手話講習会	23	255	—	—	—
③初級音訳講習会	—	—	11	71	—
④中級音訳講習会	11	72	—	—	—
⑤介護体験講座	—	—	—	—	—
⑥障害者等理解促進事業	—	—	—	—	—
貸館事業	1,915	24,995	1,949	26,605	93.9%
①障害者団体	658	11,734	586	11,135	105.4%
②ボランティア	487	5,859	547	6,639	88.3%
③ｽﾎｰﾂ&レｸﾘｰｼﾞｮﾝ	—	—	269	3,283	—
④外郭・行政関係	88	1,411	77	1,256	112.3%
⑤自治会その他	539	5,733	333	4,073	140.8%
⑥IT室	143	258	137	219	117.8%
合 計	1,989	25,508	2,000	26,856	95.0%

※小数第2位を四捨五入

注) 各種教室等の講師等は含まない。

* 在籍者状況（生活介護） 平成22年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（8人）	43.8才		5.3年		83.3%	
男性（12人）	37.7才		4.0年		84.6%	
全体（20人）	40.1才		4.5年		84.1%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	18人	2人	0人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	18人	0人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	17人	1人	2人	0人	0人	0人

※小数第2位を四捨五入

* 在籍者状況（放課後教室） 平成22年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性（6人）	15.7才		2.7年		90.0%	
男性（15人）	15.6才		2.7年		86.0%	
全体（21人）	15.6才		2.7年		87.2%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	2人	5人	0人	0人	0人	0人
療育手帳	A	B1	B2			
	17人	3人	0人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	0人	1人	0人	12人	6人	0人

* 障害区分認定：無1名（放課後のみ利用）

※小数第2位を四捨五入

* 入浴サービス利用状況

	21年度	20年度	対前年度比
開館日数	242日	243日	99.6%
利用者数	821人	892人	92.0%
利用者数／1日	3.4人	3.7人	91.9%

※小数第2位を四捨五入

7. 地域生活総合支援センター

一 箕面市障害者ショートステイ室（短期入所事業・日中一時支援事業）

I. 概要報告

今年度は短期入所事業の報酬単価の改正があり、日中活動の場を利用されている利用者については、日中不在となる分報酬が減額されることとなった。本来であれば大きな収入減を余儀なくされる場所であるが、今年度は1年を通じて日中も含め常時利用が必要な方がおられ、大きな収入減にはつながらなかった。しかし、次年度以降はこの報酬単価の改正が大きな影響を及ぼすものと推測される。

前述のように、1年以上の長期利用については当該事業開始以来初の事であり、この利用を通じ長期利用者へのサービス提供の不十分さ（同一敷地内に日中活動の場を有しないため、日中の活動を提供する事が出来ない）を実感した。

また、日中一時支援事業については家族の就労が理由で毎日の利用を求める利用者が年々増加しており、近隣で同事業の事業者も増えているが、学校の長期休暇時は常に満床状態が続いている。

II. 特筆すべき事項

長期利用者の受け入れ

昨年度末から、入所施設の退所を余儀なくされた方の受け入れを継続し、結果的に、次の受け入れ先に移行するまでの間、1年以上の長期利用の受け入れをすることとなった。その間利用者の生活リズムの立て直し、医療機関との連携、家族のサポート、今後の生活の場を模索する中で他機関等との連携、通院や施設面接の同行などに努めた。

III. 課題解決の状況

ア. ハード面の課題への対応

障害者ショートステイ室は、約70㎡2LDKの空間に、男女混合で利用者を受け入れ、職員も男女ペアで勤務し、最大で5名が起床を共にしており、その環境に不安の声があがっていた。そこで、ハード面の抜本的改善は困難であったが、リビング部分に鍵付きのアカーディオンカーテンを設置し、利用者にも支援者にもプライバシーが守られる環境改善に努めた。

イ. 利用率の向上

短期入所事業で送迎サービスを実施している事業者は近隣になく、利用期間中も日中活動の場や学校への通所・通学が可能な、当該事業所の利用ニーズは高い。一方定員3床であるが故に、断らざるを得ない件数も多くなってしまうが、少ない定員枠を少しでも有効に活用していただくために、利用日の指定を問わずレスパイト（家族の休養）による利用を希望している方には、空き情報の提供を行った。

IV. 今後について

障害者自立支援法施行後3年の見直しにおいて、報酬単価の改正が行われたが、期待に反して単独型短期入所事業の経営が一層厳しくなる改正となった。単独型で短期入所事業を実施する以上、報酬のみで独立採算を図ることは困難であり、当福社会としては、支援センター事業を包括的に実施する中で事業の継続を模索していく努力は必要であるが、市の補助なくしては継続が困難な事業である。

* ショートステイ室利用状況

	平成21年度	平成20年度	対前年度比率
延べ利用者数 (1日平均)	1,775名 4.9名	1,606名 4.4名	110.5 %
短期入所 (1日平均)	944名 2.6名	883名 2.4名	106.9 %
日中一時 (1日平均)	831名 2.3名	723名 1.9名	114.9 %

※小数第2位を四捨五入

二 第2つながりの家、第9つながりの家（共同生活援助・共同生活介護事業）

I. 概要報告

前年度より進めてきた地域生活総合支援センター事業再編計画に様々な課題が浮き彫りとなり、見直しを余儀なくされた。今後再編の検討を継続するに当たり、必要最小限の事業の集約化、建設用地、資金など課題は多く残った。

しかし、他事業者との情報交換、外部機関からのアドバイス、法人内での検討会など得られたことは多く、それらを無駄にすることのないよう今後の「地域生活総合支援センター再編計画」に活かしていきたい。

II. 特筆すべき事項

ア. 欠員補充

これまで、人員配置等の問題があり、欠員の出たケアホームの入居者補充は見送ってきたが、今年度より報酬単価の増額、人員配置基準の変更（利用者数と世話人の配置比率による報酬単価の差）二人目のサービス管理責任者の資格取得や新たな報酬単価（体験入居）の創設など、入居者を補充するために有利な制度や条件が整ったため、欠員補充を行った。結果、自活訓練修了者より新たに入居者を選定することが出来た。

また、既に開設しているケアホームに新たな入居者を迎えるための課題、ケアホーム入居に必要な自活訓練のあり方など様々な角度からケアホームについて検討する機会となり、利用者中心の支援を進めるうえで、新たな課題も見えてきた。それら課題を検証し、今後の取り組みに活かしていきたい。

III. 課題解決の状況

ア. 消防法改正への対応

消防法の改正により、消防署よりケアホーム（2ヶ所）に緊急通報装置を設置するように指導があったため、大阪府の補助金を利用して設置した。

イ. 後継者の育成

世話人の適性があると思われる登録ヘルパーに対して、サービス管理責任者や現世話人等により実地研修を行い、その後、定期的に従事する機会を設け、世話人としての経験を積ませる等、後継者の育成を行った。

IV. 今後について

今年度に引き続き、欠員があるケアホームについては順次補充を行っていく。

また、これまで365日運営のケアホームは2か所（男女1ヶ所ずつ）であり、実際に365日利用されている利用者は1～2名であったが、保護者の高齢化により年々365日利用のニーズは高まっているため、次年度は、さらに1ホーム365日利用のための支援体制の構築を目指し、取り組みを開始することとする。

* 在籍者状況

平成22年3月31日現在

項目	平均年齢		平均在籍年数		平均利用率	
女性(14人)	37.2才		11.0年		74.2%	
男性(19人)	40.1才		13.0年		72.8%	
全体(33人)	38.7才		12.0年		73.5%	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	6人	3人	4人	2人	1人	0人
療育手帳	A	B 1	B 2			
	26人	6人	1人			
障害程度区分	6	5	4	3	2	1
	4人	6人	9人	6人	7人	1人

※小数第2位を四捨五入

※第2つながりの家は、第2～第8、第10つながりの家の計8ホームで
 男性ホーム4か所(定員16名、現員15名)、女性ホーム4か所(定員
 16名、現員14名 平成22年3月31日付けで新たな入居者1名決定)

※第9つながりの家は、計1ホームで、男性ホーム(定員4名、現員4名)

三 ヘルパーステーション「ウイズ」（居宅介護・重度訪問介護事業・移動支援事業）

I. 概要報告

4月に行われた障害者自立支援法施行後3年の見直しの中で、「経過の居宅介護利用型ケアホーム」の経過期間が延長されることとなったため、今年度も「第9つながりの家」へのヘルパー派遣を中心に事業展開を行った。また、日中活動サービス利用者で朝の送り出しが家族では対応できないケースや、重度障害者への身体介護など、何れも家族介護が脆弱なケースに対して、関係機関との連携を図り、相談援助を行いながらヘルパーの派遣調整を行った。

II. 特筆すべき事項

ア. ケアホーム入居者の通院介助

件数としては少ないが、ケアホーム入居者の歯科通院「通院等介助（身体介護あり）」でヘルパーの派遣を行った。今後入居者の高齢化と365日ホームへの移行を想定すると、医療機関への受診は増えることが予測され、ケアホームとの連携を図っていくことがますます重要となる。

イ. ヘルパー研修の開催

市内で同様の在宅サービスを展開する事業所と共催で、登録ヘルパーとグループホーム／ケアホーム世話人に呼びかけ、従事者研修会を開催した。日頃一同に集い、顔を合わせることがない登録ヘルパーや他法人の世話人との意見や情報交換の場となり、大変有意義な機会となった。次年度も継続して取り組んでいく予定にしている。

III. 主な活動内容

ア. 居宅介護

身体介護＝食事介助、排泄介助、入浴介助、更衣、整容、口腔ケア
家事援助＝送り出し準備、更衣・食事の見守り等
通院介助（身体介護あり・身体介護なし）

イ. 移動支援（全身性・知的のⅠ類、Ⅱ類）

身体介護有＝身体介護（食事介助・排泄介助）を伴う外出等
身体介護無＝買い物、図書館、レンタルビデオ、散歩等

IV. 課題解決の状況

ア. 安定的な収入確保

居宅介護事業はニーズが少なく、当福祉会が経営する第9つながりの家（経過的居宅介護利用型ケアホーム）へのホームヘルパー派遣で経営が成り立っている。第9つながりの家を通常のケアホームに移行した場合と経過的居宅介護利用型を継続した場合とで収支合計を比較したところ、若干後者の方が収支上安定するため、今年度に関しても経過的居宅介護利用型を選択した。

イ. 従事者の確保

ヘルパーの確保についてポスターの掲示やチラシの配布等、地道な取り組みが、徐々にではあるが登録ヘルパーの増加につながった。（登録者対前年度比136%）

V. 今後について

障害者福祉（特に知的障害者）では、居宅介護よりも休日における家族介護の負担と余暇支援の課題から、移動支援にニーズが集まっていると推察するが、居宅介護の利用を増やすためにも、次年度からは、障害程度区分4以上のケアホーム入居者が個人単位で居宅介護等を利用できる制度を活用し、ADL（日常生活動作）に、より支援が必要な入居者については、

ケアホームのサービス管理責任者と連携を図りながら、利用支援に取り組んでいく。また、新たな派遣先の開拓を行うため、関係機関との連携を図り、潜在的ニーズの掘り起しに努めたい。

しかし、これらの多岐に渡るニーズに応えていくだけのヘルパーを確保することが、当該事業において最重要の課題であると考え、引き続き募集に努めるとともに、現状の登録ヘルパーの在り方についても再検討していく。

平成21年度派遣状況

(単位:時間)

	居宅介護			移動支援	
	家事援助	通院等介助	身体介護	I類 (身体介護有り)	II類 (身体介護無し)
早朝・夜間	0	1.5	864.5	12.5	139.5
日中	91.0	21.5	560.0	355.0	1105.5
深夜	0	0	0	0	0.5

※小数第2位を四捨五入

平成20年度派遣状況

(単位:時間)

	居宅介護			移動支援	
	家事援助	通院等介助	身体介護	I類 (身体介護有り)	II類 (身体介護無し)
早朝・夜間	0	0	856.5	15.0	137.0
日中	51.0	0	635.5	389.0	989.0
深夜	0	0	0	0.5	0

※小数第2位を四捨五入

8. 職員研修実施状況

I. 全体研修（1回）

開催日：平成21年4月18日（土）
 開催場所：箕面市民会館グリーンホール
 講師：山口良治氏
 内容：箕面ロータリークラブ創立40周年記念事業講演会
 「信は力なり」
 参加者：38人

II. 部局別職員研修参加状況

項目	平成21年度	平成20年度	増減	対前年度比
法人本部	20名（17件）	11名（11件）	9名（6件）	181.8%
あかつき園	22名（16件）	20名（15件）	2名（1件）	110.0%
わんすてっぷ	3名（2件）	5名（4件）	△2名（△2件）	60.0%
ワークセンターささゆり	12名（8件）	25名（20件）	△13名（△12件）	48.0%
ささゆり園	26名（16件）	20名（9件）	6名（7件）	130.0%
地域生活総合支援センター	11名（9件）	7名（5件）	4名（4件）	157.1%
合計	94名（68件）	88名（64件）	6名（4件）	106.8%

※小数第2位を四捨五入

主な参加研修

◎ 法人本部

箕面企業人権啓発推進協議会研修会、就労支援事業会計研修会、給与設計実務講習会、改正労働基準法セミナー、社会福祉法人監事研修会、経営改善プログラムセミナー、人事評価セミナー、感染症予防対策講習会、障害者施設経営セミナー、マイクロソフトセミナー、人材マネジメントセミナー、高齢者雇用管理セミナー、他

◎ 箕面市立あかつき園

メタボ予防戦略研修、高機能広汎性発達障害の理解と支援～青年・成人期を中心に～、感染症予防講習会、全国社会就労センター総合研究大会、食中毒予防講習会、成年後見制度研修、農業研修、スーパーバイザー養成のための障害児・者施設専門ゼミナール、栄養士・調理師研修会、人権研修、サービス管理責任者研修、他

◎ 箕面市立ワークセンターささゆり・わんすてっぷ

全国知的障害福祉関係職員研究大会、高次脳機能障害支援関係職員等研修会、全国知的障がい者関係施設長会議、スーパーバイザー養成のための障害児・者施設専門ゼミナール、人権研修、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、他

◎ 箕面市立障害者福祉センターささゆり園

感染症予防対策講習会、てんかん基礎講座、スーパーバイザー養成のための障害児・者施設専門ゼミナール、高次脳機能障害支援関係職員等研修、強度行動障がい者地域移行支援研修、腰痛症等予防講習会、障害者自立支援制度研修、新人職員のためのサービスマナーセミナー、甲種防火管理者講習、人権研修、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、他

◎ 地域生活総合支援センター

新人職員サービスマナーセミナー、てんかん基礎講座、成年後見制度講座、強度行動障がい者地域移行支援研修、全国GH・CH等研修会、福祉有償運送研修、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、他

9. 視察・実習等受入状況

I. 部局別視察・実習生等受入状況

項目	平成21年度	平成20年度	増減	対前年度比
あかつき園	62名(15件)	131名(7件)	△69名(8件)	47.3%
わんすてっぷ	0名(0件)	38名(5件)	△38名(△5件)	0%
ワークセンターささゆり	73名(6件)	30名(1件)	43名(5件)	243.3%
ささゆり園	29名(6件)	20名(2件)	9名(4件)	145.0%
地域生活総合支援センター	0名(0件)	0名(0件)	0名(0件)	0%
合計	164名(27件)	219名(15件)	△55名(12件)	74.9%

※小数第2位を四捨五入

注) あかつき園・わんすてっぷ・ワークで重複している視察・見学は、あかつき園で計上

II. 主な視察・実習等受け入れ先

ア 視察・見学

大阪府立中津支援学校、大阪府立豊中支援学校、箕面市立西南小学校
大阪府立箕面支援学校、箕面市立第五中学校、箕面市立第三中学校保護者、箕面市進路保障協議会、大阪済生会中津看護専門学校、産経新聞厚生文化事業団、かたの福祉会 他

イ 実習

大阪府立箕面支援学校、同志社大学、同志社女子大学、相愛大学、箕面市、京都市立芸術大学、京都女子大学、大阪府立豊中支援学校、箕面市立第三中学校、(福)大阪障害者自立支援協会、箕面市立第五中学校、千里金蘭大学 他

III. 地域生活総合支援センター事業再編に係る他団体への視察(4件)

ア 視察先:(福)産経新聞厚生文化事業団 障害者支援施設「三恵園」
(大阪府池田市中川原町13-1)

視察日:平成21年6月4日

イ 視察先:(福)さつき福祉会「さつき作業所・あいほうぶ吹田」
(大阪府吹田市出口町19-1、吹田市千里万博公園12-27)

視察日:平成21年7月23日

ウ 視察先:(福)向陵会「乙訓ひまわり園」
(京都府向日市上植野町五ノ坪11-1)

視察日:平成21年8月11日

エ 視察先:(福)すみなす会
(神奈川県横浜市金沢区釜利谷2-8-1)

視察日:平成22年2月5日

10. 講師派遣等（6件）

講師派遣に関しては、福祉団体や支援学校などの地域生活支援に関する講師依頼が多かった。

I. 講師派遣状況

日時	件名	依頼団体等	講師
平成21年 7月26日	夏期療育キャンプボランティア研修会	箕面市肢体不自由児者父母の会	箕面市立ワークセンターささゆり 家村昇平
平成21年 9月19日	文化祭（組み紐体験）	箕面市立第三中学校	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦 箕面市立障害者福祉センターささゆり園 園長 加藤隆之 主任 三阪義英
平成21年 11月19日	肢体不自由児者父母の会勉強会	箕面市肢体不自由児者父母の会	社会福祉法人あかつき福祉会 古川伸吾、亀谷雅彦
平成21年 12月21日	ケースカンファレンス	池田保健所	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成22年 2月11日	ガイドヘルパー講習会	箕面学園福祉保育専門学校	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦
平成22年 3月3日	個別福祉懇談会	大阪府立箕面支援学校	箕面市立ワークセンターささゆり 所長 亀谷雅彦

II. ボランティア受入状況

施設名	参加人数	活動内容等
あかつき園	583名	日中活動（音楽ボランティア） 作業ボランティア（製袋・農園作業）
わんすてっぷ	106名	プール活動、創作活動、行事活動（外出等）
ワークセンター ささゆり	51名	プール活動、作業療法、音楽療法、創作活動、 音楽活動（コンサート）、行事活動（外出等）
障害者福祉センター ささゆり園	82名	イベント・行事活動、音楽活動（コンサート） 人形劇
地域生活総合 支援センター	0名	
合計	822名	

11. 社会福祉法人あかつき福祉会 役員名簿

I. 理事

平成22年3月31日現在

役職名	氏名	団体・職業等	役職名等	区分
理事長	庄司修三郎	箕面ロータリークラブ	元会長	学識経験者
副理事長	名淵須和子	箕面手をつなぐ親の会	会長	社会福祉団体
常務理事	田邊 秀次	あかつき福祉会	あかつき園長	施設長
理事	平野クニ子	箕面市社会福祉協議会	会長	学識経験者
理事	中西 健雄	箕面市民生委員児童委員協議会	会長	学識経験者
理事	小山 隆	同志社大学社会学部	教授	学識経験者
理事	井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	会長	社会福祉団体
理事	野津 禮子	社会福祉法人暁光会 あかつき特別養護老人ホーム	施設長	社会福祉施設
理事	寺内 勇	社会福祉法人翠明社 特別養護老人ホーム 照葉の里	施設長	社会福祉施設
理事	小野 啓輔	箕面市健康福祉部	副部長	行政関係

※1名欠員

II. 監事

平成22年3月31日現在

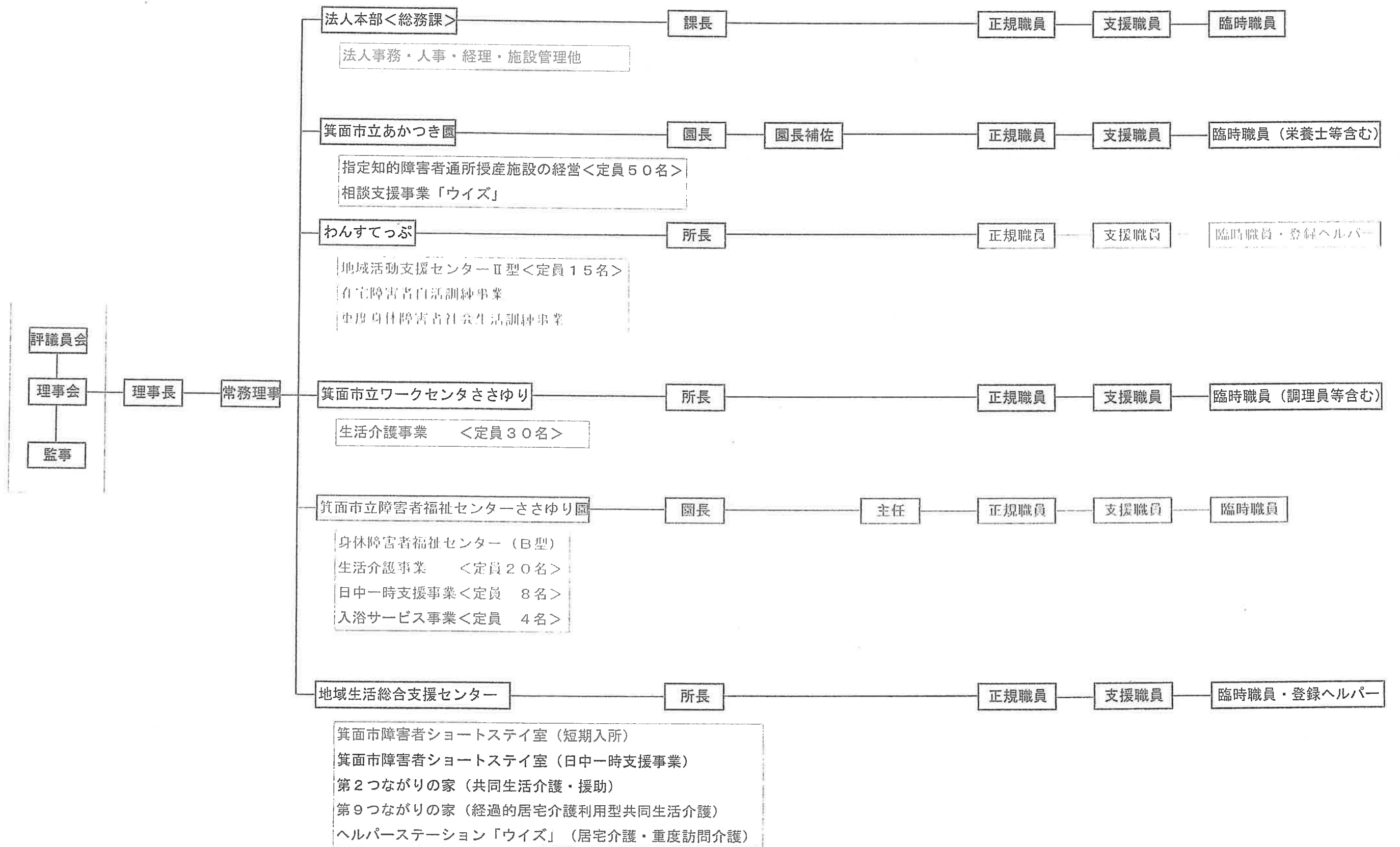
役職名	氏名	選出団体	役職名等	区分
監事	田中 輝夫	元萱野小福祉会副会長		学識経験者
監事	白枝 一路	箕面市会計室	室長	行政関係

12. 社会福祉法人あかつき福祉会 評議員名簿

平成22年3月31日現在

役職名	氏名	団体・職業等	役職名等	区分
評議員	小谷 功	箕面市社会福祉協議会	委託事業担当次長	福祉団体
評議員	石田 彦嗣	箕面市社会福祉協議会	西南小地区福祉会会長	福祉団体
評議員	井上 義人	箕面市民生委員児童委員協議会	西南小地区委員長	福祉団体
評議員	吉田 照夫	箕面市障害者事業団	理事	福祉団体
評議員	濱口 忠	箕面市身体障害者福祉会	会長	福祉団体
評議員	石黒恵津子	箕面手をつなぐ親の会	副会長	福祉団体
評議員	高橋 栄子	箕面市肢体不自由児者父母の会	幹事	福祉団体
評議員	大田 和人	大阪府社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 白島荘	施設長	福祉施設
評議員	植田恵美子	社会福祉法人息吹	理事長	福祉施設
評議員	満石 和彦	大阪府障害者福祉事業団 明光ワークス	所長	福祉施設
評議員	大西 満	藍野大学	医療保健学部 作業療法学科長	学識経験者
評議員	川端 崇且	箕面ロータリークラブ	社会奉仕委員会委員長	学識経験者
評議員	中神 康男	大阪府立豊中支援学校	進路指導主事	学識経験者
評議員	黒山 一登	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
評議員	立見五十七	箕面商工会議所	常議員	学識経験者
評議員	瀧 洋二郎	浅岡・瀧法律会計事務所	弁護士	学識経験者
評議員	奥村 慶治	元箕面市職員	保護司	学識経験者
評議員	澤田 榮三	箕面市立西南小学校	元校長	学識経験者
評議員	中村 雄大	大阪府立箕面支援学校	教諭	学識経験者
評議員	田中 千足	田中メンタルクリニック	院長	学識経験者
評議員	中井 正美	箕面市人権文化部	次長	行政関係
評議員	笹川実千代	箕面市教育委員会教育推進部 人権教育課	課長	行政関係
評議員	稲田 滋	箕面市健康福祉部 障害福祉課	課長	行政関係

13. 社会福祉法人あかつき福祉会 組織図 (平成22年3月31日現在)



1 4 . 平成 2 1 (2009) 年度 社会福祉法人あかつき福祉会 職員内訳

* 職員内訳詳細

平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在

部 局 名	正規職員	支援職員	臨時職員	合 計
法人本部	1名	2名	1名	4名
あかつき園	6名	10名	14名	30名
わんすてっぷ	1名	2名	2名	5名
ワークセンターささゆり	4名	6名	17名	27名
障害者福祉センターささゆり園	3名	6名	15名	24名
地域生活総合支援センター	4名	18名	9名	31名
合 計	19名	44名	58名	121名

注 1) 支援職員数には、障害者職員 2 名を含む

注 2) 臨時職員数には、バス添乗等の短時間勤務職員を含む

注 3) その他、登録ヘルパー 約 5 1 名 (実質稼働者数)